



フルマラソンスタート

第2回 宿毛花へんろマラソン2010

3月21日(日)に、総勢1,010名のランナーが参加し、開催されました。詳しくは、広報すくも5月号で報告します。



松田川沿いの堤防



第14給水所

今月の主な内容

- 平成22年度行政方針 ……2~5
- 高額医療高額介護
合算制度のお知らせ ……17
- 災害時要援護者制度開始 ……20

人のうごき (22.3.1 現在)

| | | | | |
|-----|--------|-----|----|----|
| 世帯数 | 10,191 | 8 | 出生 | 15 |
| 人口 | 23,209 | -10 | 死亡 | 19 |
| (男) | 10,915 | -1 | 転入 | 37 |
| (女) | 12,294 | -9 | 転出 | 43 |

2月中の 異動状況

平成22年度 行政方針 （抜粋）

平成22年度行政方針を抜粋してお知らせします。

依然として厳しい財政状況が続く中、南海地震対策や地域振興のための各種事業など、今後、一層推進しなければならぬ課題が山積しています。宿毛市のおかれている現状を積極的にお知らせし、ともにこの状況を乗り越えていただきたいと考えています。

行政改革

現大綱及び集中改革プランの実施計画期間が、平成21年度末で終了することから、平成22年度から平成26年度までの新たな大綱並びに改革プランを策定しました。

策定にあたり、前回と同様、広く市民の方々からご意見をいただくため、宿毛市行政改革推進委員会の委員の一部を公募し、新たな委員によるご意見・ご提言等を踏まえた上

で、継続した取り組みや今後新たに取り組みべき諸課題を盛り込んでいきます。

限られた財源の中で、多様化する住民ニーズに適切に対応するため、改革プランの着実な実施に努め、引き続き、効果的・効果的な行政運営を行っていきます。

財政状況

平成20年度決算に基づく財政健全化比率では、早期健全化基準を下回る数値となっていますが、公債費を計画的に抑制していくための指針とも言える「公債費負担適正化計画」の計画額を上回る起債（借金）をしており、決して楽観できる財政状況ではありません。

また、今後は土地開発公社の長期保有土地の購入や学校の建設・耐震化、消防庁舎の建築など、大型事業も多く見込まれています。このような

状況下において、平成22年度当初予算には、小筑紫統合小学校の体育館の建設や大島中央線の整備にかかる費用をはじめ、消防庁舎の建設に向けた予算等も計上しています。

一方、歳入面では、自主財源である税収は平成22年度も減少することが見込まれ、加えて、国においては、政権交代により、様々な制度改革が行われることが想定されますので、国の動向を注視し、新制度の活用や必要な事業の精査等に鋭意努め、健全な財政運営を目指します。

防災対策

近年は、世界的に地震や記録的な集中豪雨などにより、大規模な自然災害が多発しています。

平成22年度も、引き続き、津波避難道の整備、自主防災組織に対する助成、木造住宅耐震事業及び公的備蓄等を推進、「災害時要援護者台帳」の整備を

はじめとする災害時要援護者対策の推進や、家具転倒防止対策等、総合的な南海地震対策に取り組んでいきます。

農林水産業

県が『産業振興計画の実行元年』と題し、活力を取り戻すための様々な事業主体の取り組みを支援していく方針を打ち出したため、「にぎわいづくりを中心とした地域活性化のための魚加工施設の整備」、「直七の搾汁・商品加工をする施設整備」及び「環境に配慮した街づくりのための堆肥化工場の整備」の3項目を本計画に盛り込み、地域の活性化に向けて取り組んでいます。

一次産品を活用した製品づくりを積極的に支援していく中で、様々な事業主体から地域の活性化に関する事業の提案があり、内容を十分吟味した上で、産業振興計画の活用も図り、適切な支援をしてい

きたい。

具体的な取り組みとしては、すくも湾漁協を事業主体とする魚加工施設が昨年10月に片島地区において操業を開始し、現在、県内の病院、東京の学校給食などへ、タイやブリを中心としたファイル加工品の販売を行なっています。今後は「キビナゴのバラ凍結」の製造にも着手し、本漁協とともに販売ルートの拡大を図っていきます。更に、直七等の搾汁施設の整備に向けた費用を当初予算に計上し、堆肥化施設についても建設場所の決定や用地の確保に努めます。

林業については、森林組合、森林所有者、製材業者及び行政の4者が一体となって森林整備等の推進を図るとともに、平成22年度も「緊急雇用創出臨時特例基金事業」や「市有林整備事業」を活用し、除間伐事業を実施します。

水産業については、田ノ浦漁港に「荷捌き施設」や「冷海水製造施設の附帯施設」などの整備を進め、徹底した衛生管理のできる市場がほぼ完成しました。今後は、漁協と行政が一体となり、『すくも湾中央市場の水産物は安全・安心』という認識を全国の消費者に持っていただけるよう、漁

業者のための施策を講じていきます。

また、平成22年度に「沖の島沖の黒潮牧場」の魚礁が、新たに一基増設となり、今後、漁獲高の向上が期待されます。

さらに、藻津漁協所有の養殖用魚網の自動洗網機が老朽化したため、平成22年度に新型機械を導入するとともに、漁業経営の安定に向け、引き続き、資金の借入れに対する利子補給金の交付などの支援を実施します。

交通運輸体系の整備

土佐くろしお鉄道は、住民の生活路線としての機能はもとより、地域経済や観光振興において必要不可欠な存在です。

近年、利用者の減少が続いており、更に、昨年は高速道路料金の休日千円化の影響を受けるなど、依然として厳しい経営状況が続いています。

このような状況の中、経営改善に向け、平成21年度から「高知西南地域公共交通活性化・再生総合事業」を活用し、鉄道及びバスについて、様々な利用促進活動や実証運行を行うなどの対策を進めています。また、3月13日のダイヤ改正により、宿毛駅発着の特急列車

が2便増えたことで、利便性が向上されると考えます。

宿毛佐伯航路は、景気低迷の影響を受け、旅客数及び貨物量の減少傾向が続く、厳しい運営状況が続いています。引き続き、幡多6か市町村及び高知県の財政支援を実施し、大分県及び佐伯市との連携を図り、安定経営と利用促進に向けて取り組んでいきます。

港の利活用

第一防波堤の完成による港内の静穏や倉庫兼用の旅客待合所として、「すくも84マリントーミナル」の整備も進み、港湾としての基本的な機能が整いつつあり、こうした点をPRしながら、関係機関とも連携を図り、ポートセールスや企業誘致に取り組んでいきます。

また、「すくも84マリントーミナル」を活用し、これまでの大型客船に対する受入態勢の強化に加え、各種イベントの充実に努め、港を利用した地域の活性化にも努めます。

企業誘致

現在、高知西南中核工業団地には、45社が操業し、約730人が就労しています。また、宿

毛湾港工業流通団地においても、造船会社2社が操業、約50名が就労、両団地とも、雇用の場の確保はもとより、地域の経済・産業の発展に多大な貢献をしていただいています。

世界的な景気悪化の影響が続く、厳しい経済状況ではありますが、未売却地への企業誘致はもとより、未進出企業に対する進出の働きかけや、進出企業へのアフターケアに努め、更なる雇用の場の確保にも努めます。

地域情報化

平成23年7月の地上デジタル放送完全移行に向け、現在、国、放送事業者等では、様々な取り組みをしています。宿毛市における放送事業者のテレビ中継局整備は、平成21年度で完成し、市内の大部分の世帯で地上デジタル放送が受信可能な状況となっています。

また、ブロードバンドゼロ地域の解消に向け、国の補正予算を活用して、平成22年度から公設民営により光ファイバー網の整備を行います。これにより、市内の大部分において、高速インターネットが利用できる環境となります。

定住自立圏構想

平成21年度は、四万十市並びに宿毛市が、定住自立圏構想に基づく中心市としての宣言を行い、本年1月19日には、土佐清水市、大月町、黒潮町及び三原村との間で協定を締結しました。今後は、具体的な取り組みである共生ビジョンを作成する中、中心市及び周辺市町村が役割分担を行い、本地域の活性化に向けた取り組みを進めていきます。

生活環境

幡多クリーンセンターにおける宿毛市分のごみの持ち込み量は、平成19年度に比べ、平成20年度は約400tの減量となっておりますが、年間で約1億3,000万円の負担をしているのが現状です。家庭から排出される生ごみ1日の水分を、コップ1杯分強(200cc)減らすだけで年間約1,200万円に相当する処理費が減り、化石燃料の削減を行うことができます。

このため、生ごみ減量化のためのコンポスト等の購入補助やごみ減量化の啓発を積極的に行うとともに、「3R(リデュース:発生抑制、リユース:再資源化、リサイクル:

再利用)」についても推進を図り、更に、バイオマスタウン構想の実施に向けて、環境課に「資源活用係」を新設し、循環型社会の構築に取り組みます。

水道事業

平成22年度には、災害時の停電にも飲料水及び生活用水の確保ができるよう、宿毛上水道水源地へ非常用自家発電設備を設置し、防災対策に取り組んでいきます。

また、沖の島の水道事業は、平成18年度から平成22年度までの5か年計画で、母島簡易水道、弘瀬簡易水道、古屋野飲料水供給施設を統合し、沖の島簡易水道として整備を図っています。

下水道事業

下水道への加入促進を図る取り組みとして、「水洗便所等改造資金利子補給」及び「水洗化促進奨励金」制度を設けていますが、平成20年度からの3年間は、別途「水洗化促進特別奨励金制度」を設け、公共下水道、農業集落排水、漁業集落排水に関わらず、汲み取り便所から下水道に加入した方に、10万円の助成を行っています。

雨水対策では、松田川の河口にありますが宿毛ポンプ場のポンプ施設が老朽化していますので、国の「下水道長寿命化支援制度」を活用し、平成22年度から5か年計画で雨水ポンプのオーバーホール等により長寿命化を図り、市街地の浸水防止に努めて参ります。

都市計画

昨年度、中心市街地商店街の空洞化の解消を図るため、関係機関、関係団体との連携のもと、活性化に向けた新たな計画を策定しています。平成22年度は、『水を活かしたコンパクトな公園の中にある町』をコンセプトにした本計画をもとに国の認定を取得し、住みやすい賑わいのある商店街の再構築に努めます。

横瀬川ダム

平成21年度よりダム本体の準備工事として、河川水を迂回させる仮排水トンネル工事に着手しています。政権交代により、ダム不要論が根強く主張されている中、河川改修と中筋川の特殊性を説明・検証していく中で、利水を含めた必要性を訴えて参ります。

市道

路面等、施設の老朽化が著しく、維持修繕箇所も年々増加しています。こうした箇所の修繕工事は、緊急性、優先度等を十分勘案し、計画的に整備していきます。

また、平成21年度に交付金の割り当て不足等により、完成に至らなかった市道大島中央線については、平成22年度内の早期完成に向けて取り組んでいきます。

観光

昨年、幡多広域が国土交通省より観光圏の認定を受けましたので、今後、関係市町村で一層の連携を図り、地域資源を活かした魅力ある観光地づくりを推進していきます。

都会からの修学旅行生や観光客に離島や漁村等の生活・漁業体験の場を提供する「ブルーツーリズム」については、「栄喜地区」が本格的に受け入れを行っていますが、伝馬船や釣り筏を利用した新たな自然体験型の観光については、平成22年1月に組織体制の見直しを行った「社団法人宿毛市観光協会」を事業主体として実施すること、入り込み客の増加につながるよう努めます。

教育

平成22年度は、全国学力・学習状況調査や全国体力・運動能力調査によって明らかになった宿毛市の子どもの現状を真摯に受け止めた上で、あらゆる有効な手立てを講じ、学力・体力の向上に向けた対策を強化していきます。

また、大きな課題でありま
す不登校やいじめ問題について、全ての学校において子どもたちの笑顔が満ち溢れるよう、学校や保護者、地域と連携を図る中で、その解決に向けてより一層取り組みを強化していきます。

学校再編については、本年4月に小筑紫小学校と田の浦小学校が統合し、新しい小筑紫小学校として開校します。校舎も3月23日に完成し、新しい校舎で学校生活を送ることとなります。

なお、小筑紫地区以外の学校再編については、現在、そのあり方について様々な方面よりご意見をいただいているところです。今後、子どもたちに安心・安全な教育環境を提供するためにも、教育委員会の方向性を受け、平成22年度の早い時期に保護者や地域

の皆さんに報告し、ご理解をいただけるよう努めます。

また、大学・スポーツ団体のキャンプ誘致や各種大会の招致に努め、社会体育施設の活用を図るとともに、「宿毛花へんろマラソン」や「宿毛花へんろウォーク」等の開催により、スポーツを通じた地域の活性化に努めます。

福祉

児童福祉については、新たな子育て支援策として、平成22年10月より医療費の無料化の対象範囲を「中学校卒業まで」に拡大します。

要援護者対策としては、一人暮らしの高齢者及び障害者等が安心して暮らすことのできる地域づくりの推進を目的として、平成22年度から「災害時要援護者対策事業」を実施することにより、日常的な見守り、声かけ支援はもとより、災害時における可能な限りの情報の伝達や安否確認、避難誘導などの支援に取り組んでいきます。

「宿毛市次世代育成支援行動計画（前期計画）」を平成21年度に見直し、平成22年度から

3年間の目標を定めた「後期行動計画」を策定しました。今後とも、次代を担う子どもたちが、健やかに生まれ育ち、安心して子どもを預けることができ、そのような環境づくりに向け、保育サービスの充実と子育て支援の推進を図っていきます。

保健事業・介護保険事業

健診事業は、特定健康診査、特定保健指導により、市民自らが生活習慣を振り返り改善していくことができるよう積極的に支援するとともに、各種がん検診も併せて受診率の向上に努めていきます。

母子保健事業は、少子化対策の一環として、平成21年度から実施しています妊婦健康診査14回分の公費負担を引き続き実施するとともに、より一層の子育て支援の向上に努めます。

介護保険事業は、要支援・要介護状態にならないための介護予防事業を引き続き推進し、高齢者の生活が自立した生きがいのあるものになるよう努めるとともに、平成22年度は「宿毛市高齢者虐待防止ネットワーク」を立ち上げ、高齢者に対する虐待の防止及び早期発見、また、

権利擁護のため必要な支援に努めます。

消防

新消防庁舎の建設について、候補地の選定を行ってききましたが、このたび、「パルス宿毛」東側に決定しました。本庁舎は、将来起こりうると思われる南海・南海地震等の大震災時にも迅速かつ的確に対応し、市民の皆さんが安心して暮らせる『安全・安心のまちづくり』の防災拠点となる施設で、敷地面積は3,356㎡、管理塔、車庫及び訓練塔を含む建物の延床面積は約3,000㎡となる予定です。

今後は、ハード整備だけでなく、消防力を低下させることのないよう、職員の知識と技術の育成にも力を入れ、より高いレベルで住民の安心、安全の確保に努めます。

また、救急業務も年々増加し、複雑化する救急需要に対応するため、救急救命士の養成及び気管挿管・薬剤投与資格者の育成に取り組み、救命率の向上を図っていきます。

子ども手当の創設について

平成22年度から「子ども手当」の支給が開始されます。中学校2・3年生（平成7年4月2日～平成9年4月1日生まれ）の児童がいる保護者と、これまで所得制限により児童手当を受給していない保護者は認定請求の手続きが必要です。

創設に伴う認定請求は、9月30日(木)までに受け付けたものに限りに、特例的に4月分にはさかのぼって支給されます。なお支給につきましては6月、10月、2月を予定しています。

持参するもの

- 印鑑
- 申請する保護者の健康保険被保険者証の写し（厚生年金加入者の場合）
- 申請者の銀行等の口座番号がわかるもの

【問い合わせ先】

福祉事務所社会係
☎ 63-11114

10月から福祉医療費助成制度を拡大

児童にかかる医療費が無料になります

宿毛市では、子育て支援の一環として、平成22年10月1日から児童に対する医療費の助成をいままでの小学校修了から中学校修了まで拡充することとなりました。

これにより10月以降の医療費自己負担分が無料となりますが、受診する際には受給者証が必要となります。

対象者には案内文書を4月初旬に発送します。

申請期間

4月1日(木)～9月30日(木)
(土日、祝日除く)

受付時間

8時30分～17時15分

申請場所

宿毛市役所福祉事務所

対象児童

- 宿毛市に住所を有する中学校1年生から中学校3年生

ひとり親家庭医療費や障害福祉医療費など、他の医療費助成を受けていないこと

申請に必要なもの

- 対象児童の健康保険証（対象児童が複数の場合は、それぞれ必要）
- 印鑑

【問い合わせ先】

福祉事務所社会児童係
☎ 63-11114

浄化槽設置整備事業

平成22年度宿毛市浄化槽設置整備事業補助金申込を受け付けています。

受付開始

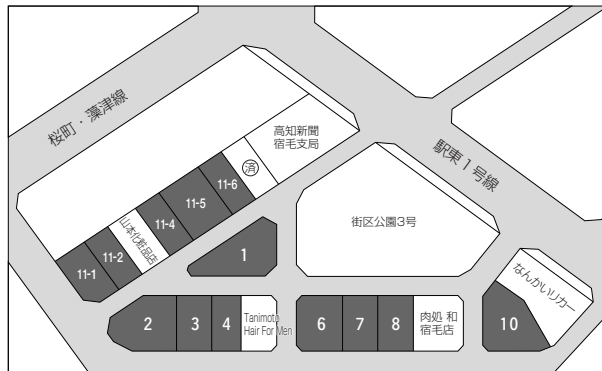
4月1日(木)～
※今回4月に受け付けするのは6月下旬までに着手するものに限る（ただし随時受付いたします）

補助対象

住宅に新設する浄化槽5～10人槽。
ただし、住宅部分が50%未

宿毛駅東分譲地のご案内

宿毛都市計画事業宿毛駅東地区土地区画整理事業の「保留地」13区画（平成22年3月1日現在）を分譲しています。



| 画地 | 面積(坪) | 画地 | 面積(坪) | 画地 | 面積(坪) |
|------|-------|----|-------|----|-------|
| 11-1 | 60 | 1 | 99 | 7 | 60 |
| 11-2 | 50 | 2 | 97 | 8 | 60 |
| 11-4 | 50 | 3 | 60 | 10 | 99 |
| 11-5 | 84 | 4 | 50 | | |
| 11-6 | 50 | 6 | 78 | | |

用途地域：近隣商業

【問い合わせ先】 建設課都市計画係 ☎ 63-1120

満の兼用住宅や賃貸人の承諾を得ない賃貸住宅、建売住宅に設置するものは補助対象となりません。

補助金額 一律300,000円

【問い合わせ先】

環境課
☎ 63-11697

乗って残そう
土佐くろしお鉄道
☎ 08800-355240



四国と九州を結ぶ
宿毛フェリー
☎ 62-11000



スワンプTVに
加入しましょう
☎ 02-08888



市営住宅入居者募集

募集団地

●片島東団地(片島)

1戸 2DK

●二ノ宮団地(二ノ宮)

1戸 3DK

入居資格条件 有

申込書配布期間

4月5日(月)～23日(金)

土・日を除く

配布場所

建設課・小筑紫支所・東部

支所

申込受付期間

4月21日(水)～23日(金)

【問い合わせ先】

建設課建築住宅係

☎63-11120

西町地域振興住宅入居者募集

所在地

宿毛市西町4-2-20

空き戸数

24戸

間取り

3DK (6帖×2・4帖半)

構造

RC造 5階建て

(エレベーターは無)

契約方式

2年更新

家賃

30,000円

共益費

20,000円

駐車場

1,000円

(1世帯に1台のみ)

敷金

家賃×3ヶ月

入居資格条件 有

申込書配布場所

建設課

受付期間

随時受付

(土・日・祝日を除く)

【問い合わせ先】

建設課建築住宅係

☎63-11120

森づくり啓発パネルの貸し出し

高知県地球温暖化防止県民会議では、「森づくり普及啓発パネル」(4枚1組)の貸し出しを行なっています。森林の間伐や木の利用がどうして温暖化防止に役立つのか、分かりやすく説明されています。環境学習や研修などで貸し出しを希望される方は、環境課までお問い合わせください。

【問い合わせ先】

環境課

☎63-11697

第12回幡多希望の家祭

～みんなアミーゴ～

日時 4月25日(日) 10:00～15:00

場所 幡多希望の家 ※雨天時は施設内(宿毛市平田町中山)

- もち投げ
- 利用者の作品展示
- ステージ
 ブラスバンド生演奏
 サックス生演奏
 リフレッシュ歌謡体操と3B体操
 歌の広場
 おひねり一座
 (プロの芸人が初登場!!)
 利用者と施設職員の出し物



- バザー
- 出店
 ラーメン、カレーライス、
 やきとり、焼そば、ぺら焼き、
 ホットドック、サンドウィッチ、
 アイスクリーム、飲み物

ボランティア募集

前日の準備、当日の係、翌日の後片付けのボランティアを募集中です。祭りの当日にはボランティア券(食券)を差し上げます。ご協力をお願いします。

【ボランティア申し込み・問い合わせ先】

幡多希望の家祭実行委員会 ☎66-2212

有料広告

地産地消

宿毛産オクラ粉末を使用!!
たご焼き お好み焼き

居酒屋 **ともえどら**

宿毛市真丁アーケード中央 ☎63-2285

4月25日(日) げんき市に出店します。

有料広告

貴方の羽毛ぶとんは元気ですか?
側生地取り替え 修理
リフォームしてみませんか?

工場は宿毛市橋上にあります(GF,ゴールド付)

TEL 64-0046

FAX 64-0245

宿毛市橋上町橋上2296
アリタホーセイ
(有田吉徳)



**宿毛市名誉市民に
岡村 勲氏（弁護士）**



3月に行なわれました平成22年第1回宿毛市議会定例会で、岡村勲氏に宿毛市名誉市民の称号を贈ることを決定しました。

岡村氏は、昭和4年宿毛市に生まれ、中村高等学校を卒業、一橋大学経済学部卒業後、同大学大学院法学研究科入学。在学中に弁護士試験に合格し、同大学院卒業。第一東京弁護士会会長、日本弁護士連合会副会長などを歴任し、高知学芸高校上海列車事故補償交渉日本側団長を務めた。平成11年には「犯罪被害者の権利と被害回復制度の確立を目指す」全国犯罪被害者の会（あすの会）を創立に尽力し、代表幹事に就任する。犯罪被害者等基本法の成立、刑事訴訟法の改正など犯罪被害者の権利保護のために尽力されている。

また、橋上小学校、橋上中学校へ長年にわたり図書のご寄贈をいただいています。

【問い合わせ先】

企画課
☎ 63-11118

弁護士資格のある人権擁護委員による無料人権相談所の開設

四十十市人権擁護委員協議会と高知地方法務局四十十支局では、平成22年度弁護士資格のある人権擁護委員による無料人権相談を次の日程で開設します。

人権問題・婚姻・扶養・相続・金銭貸借・土地建物貸借・登記・戸籍・交通事故等の問題でお困りの方は、お気軽にご相談ください。
相談を希望される方は、事前に高知地方法務局四十十支局までご連絡ください。

開設日

平成22年5月12日(水)
7月14日(水)
9月8日(水)
11月10日(水)
平成23年1月12日(水)
3月9日(水)

時間

13時30分～15時30分
※相談時間は、1人30分です。

場所

高知地方法務局四十十支局
(四十十市右山五月町3番12号)
主催
高知地方法務局四十十支局

【問い合わせ先】

高知地方法務局四十十支局
☎ 0880-3411600

無料人権相談

日時

4月13日(火) 10時～15時
※相談時間は、1人30分です。

場所

宿毛文教センター会議室2

内容

人権問題・婚姻・扶養・相続・金銭貸借・土地建物貸借・登記・戸籍・交通事故等。
主催
高知地方法務局四十十支局

相談を希望される方は、事前に人権推進課までご連絡ください。

【問い合わせ先】

人権推進課
☎ 6210225

【今月の行政相談】

日時

4月20日(火) 13時～15時

場所

宿毛文教センター会議室3
小筑紫基幹集落センター
行政相談委員
松岡陽一

平田町戸内1050-11
☎ 66-00110

福田延治

小筑紫町小筑紫272
☎ 67-11778

※相談は各委員の自宅や電話でも受け付けています。

【問い合わせ先】

総務課総務係
☎ 63-0948

【直七生産組合員募集!!】

本組合は、宿毛市の特産物である直七の生産と搾汁事業を行う方を募集しています。詳しくは左記までお問い合わせください。

【問い合わせ先】

直七生産組合事務所
☎ 63-2707
宿毛市産業振興課
☎ 63-11117

有料広告

ひまわり福祉タクシー 3周年

ご利用者の皆様のおかげで、開業3周年を迎えることができました。初心に戻って頑張っていきますので、今後とも「ひまわりタクシー」をよろしくお願いいたします。



全3台体制で幅広くマルチに対応

ご予約を優先します。

電話 65-0005 携帯 090-4336-0099

有料広告

ボート免許教室, 随時開催中!

2級 学科講習・実技講習 5/8(土) → 国家試験 5/23(日)
水上オートバイ学科・実技講習 5/15(土) → 国家試験 5/22(日)
国家試験免除コースも受け付けております。
試験と全く同じ艇、同じ水面で実技講習が受講できます!
(実技講習の日程は、人数により変更になることがあります。臨時での試験も開催できます。ご相談下さい。)

更新講習の受付、始めました!



オガワマリンサービス 海事代理士 小川恵理奈

高知県宿毛市坂ノ下1023-37

www.ogawa-marine.com TEL 0880-63-5587/FAX 0880-63-5647

**宿毛市立学校給食センター
調理部門が平成22年度
から民間委託となります。**

宿毛市は、「宿毛市行政改革大綱」に基づき、定員管理の適正化、組織、機構の見直し等を実施しています。

教育委員会では、宿毛市立学校給食センターの運営体制の見直しを検討した結果、平成22年度から調理部門を民間委託にすることとなりました。

栄養指導については今まで通り栄養士が行うなど、学校給食センターの運営そのものは、これまでと同様に宿毛市が実施します。

【問い合わせ先】

学校給食センター
☎63-11194

**人口動態職業・産業調査
へのご協力をお願い**

出生・死亡・死産・婚姻・離婚の届出をされる方へ

出生・死亡・死産・婚姻・離婚の届出をされるときに、それぞれ職業の記入をお願いします。また、死亡届には、農業、建設業、不動産業といった産業も併せて記入願います。

詳しくは、届出をする市区町村窓口にお問い合わせください。

調査結果は、今後の厚生労働行政の基礎資料として活用します。

調査期間

平成22年4月1日～平成23年3月31日

【問い合わせ先】

市民課市民係
☎63-11112

宿毛の「げんき市」のご案内

すくもの「まち」が元気になることを願い、第1回「げんき市」を開催します。

地元の農水産物の販売やつきたての餅の進呈（先着100名）など、各種催し物を用意しています。皆さん、お誘い合わせのうえ、ぜひ、お越しください。

また、出店者の募集も受け付けていますので、お気軽にお問い合わせください。

日時

4月25日(日) (雨天中止)
9時～15時

※毎月第4日曜日に開催
場所
ひだまり公園周辺
(宿毛市宿毛)

【問い合わせ先】

ともえどう 沢松真
☎63-12285
☎090-12788-4275

宿毛人物伝

～ポストカード発行～

宿毛市は幕末から明治にかけて一地方都市としては考えられないほど多くの偉人や著名人を輩出しています。そこで、粹立祭で顕彰してきた人物を中心に宿毛が排出した偉人たちを収めたポストカードを発行することとなりました。ぜひ、ご利用ください。

内容

- 小野 義真
 - 大江 卓
 - 小野 梓
 - 竹内 明太郎
 - 坂本 嘉治馬
 - 後藤 環爾
 - 吉田 茂
 - 伊賀 氏廣
- 定価 800円

販売場所

宿毛市企画課・宿毛駅ほか

【問い合わせ先】

梓会（企画課内）
☎63-11118

あなたの声を広報に載せませんか？

広報すくもでは、市民の皆さんのご意見、ご要望などの投稿文を募集し「市民の声」として広報に掲載します。市政に対し、伝えたいことなどがありましたら、300字までの文章にまとめ、メール、郵送、FAXまたは直接企画課へご持参ください。選考のうえ、広報すくもに掲載します。

【申し込み・問い合わせ先】

〒788-8686 宿毛市桜町2-1
宿毛市役所企画課
☎63-11118
FAX 63-01174
✉ kikaku@city.sukumo.kochi.jp

きれいな水を未来まで
**公共下水道に
加入しましょう**



水道課 ☎63-10009

お誕生おめでとう
(平成22年2月受付分)

| 住所 | 赤ちゃん | 保護者 |
|---------|-------|-----|
| 坂ノ下 | 谷 榎汰 | 満壽 |
| 宿毛 | 長山 智子 | 敏昭 |
| 小筑紫町田ノ浦 | 堀 夢羽 | 竜矢 |
| 宿毛 | 濱田 美心 | 直樹 |
| 長田町 | 田中 海士 | 伸治 |

ご冥福をお祈りします
(平成22年2月受付分)

| 住所 | 氏名 | 享年 |
|---------|-------|----|
| 桜町 | 鍵山 薫 | 91 |
| 小筑紫町小筑紫 | 浦田 壽夫 | 88 |
| 中央2丁目 | 大原 千鶴 | 77 |

※本コーナーへの掲載は、家族等からの申し込みにより掲載しています。(敬称略)

【問い合わせ先】

市民課
☎63-11112

宿毛市の生産者を支援する新企画

すくもの生産者直売会

会員登録
大募集!



生産者が直に売ってPR！ ～とどけ生産現場の声～

「すくも84マリンターミナル」を活用した地元生産者を支援する事業を企画しています。生産者が自身の産品を持ち込み、消費者や市場関係者（卸、小売、飲食業、旅館業者など）に直接販売、PRする取り組みです。現時点では毎月（あるいは隔月）第3日曜日の開催を考えています。つきましては、生産者と事業者の会員を募集しますので、ぜひ、お申し込みください。会員には毎回、開催日などの情報をお知らせします。

| | 生産者 | 市場関係者 |
|--------|--|---|
| 対象者 | 宿毛市内の生産者 (一次産品、二次産品を問いません。) | 卸業、小売業、飲食業、旅館業など |
| 流れ | ①会員登録。 ②毎月開催日をお知らせ ③出店可能な会員は出店を申し込む。 ④当日は自分の産品を販売・PR | ①会員登録。登録には受信可能なメールアドレスが必要。 ②開催前にメールで出店者の情報をお知らせ。 ③当日は会場で出店者と直接商談可能。 |
| 料金等 | 会員登録は無料。 ただし、「すくも84マリンターミナル」の施設使用料（日額11,000円）がかかることから、出店料が必要となります。一定の会員募集後に料金を設定しお知らせします。 | 会員登録は無料。 |
| メリット | ・自慢の産品を消費者や市場関係者に直接PRできる。 | ・新たな仕入先の開拓ができる。 ・会場で生産者と直接商談ができる。 |
| 登録方法 | 住所、氏名、生産品、連絡先（TEL・FAX・eメール）を下記あて先までご連絡ください。メールおよびFAXの場合は件名を「(生産者)直売会申込」とご記入ください。 | 住所、会社名(氏名)、連絡先(TEL・FAX・eメール)を下記あて先までご連絡ください。メールおよびFAXの場合は件名を「(事業者)直売会申込」とご記入ください。 |
| 問い合わせ先 | 産業振興課 E-mail sangyou@city.sukumo.kochi.jp FAX 63-0174 TEL 63-1117 | 商工観光課 E-mail kanko@city.sukumo.kochi.jp FAX 63-0174 TEL 63-1119 |

※詳しくは宿毛市ホームページをご覧ください。

宿毛市スポーツ賞表彰式が行われました

2月26日、宿毛文教センターにおいて「平成21年度宿毛市スポーツ賞」の表彰式が行われました。この表彰は、宿毛市の体育・スポーツの普及振興に顕著な功績をあげた個人及び団体を表彰するもので、個人優秀賞16名、団体優秀賞4団体が表彰されました。受賞者一覧は、広報すくも3月号をご覧ください。



【問い合わせ先】宿毛市総合運動公園 ☎66-1467

消防コーナー

平成21年火災件数・救急件数

平成21年中に、宿毛市で発生した火災件数、及び救急件数をお知らせします。

| | 火災 | 救急 |
|-------|-----|--------|
| 平成17年 | 10件 | 991件 |
| 平成18年 | 8件 | 1,095件 |
| 平成19年 | 5件 | 1,048件 |
| 平成20年 | 5件 | 986件 |
| 平成21年 | 9件 | 1,091件 |

火災件数は、前年から4件増加の9件発生しています。救急件数は、前年と比べて150件増加の1,091件（そのうち、救急車が2台同時に出動した同時救急は147件）でした。平成18年には救急出動は過去最多の1,095件を記録しましたが、昨年はそれに迫る出動件数を記録しました。ここ数年、火災・救急ともに出動件数は減少傾向にありましたが、昨年はそのどちらもが前年より増加する結果となりました。火災は、市民一人ひとりの注意で予防できる

ものです。大切な生命・財産を失わないよう、火の用心を心掛けましょう。

また、救急出動件数の増加は、近年の社会問題にまでなっています。今後、ますます救急業務の重要性は高まっていくものと考えられています。救急出動が重なってしまふと、他の救急事案に対応出来なくなってしまう恐れがあります。より緊急性が高い事案に備えて対応する為にも、市民の皆様にも救急車の適切な利用の協力をお願いします。

住宅用火災警報器のお知らせ

高知県では、平成23年6月1日から全ての住宅に『住宅用火災警報器』の設置が義務づけとなっています。設置する場所は「寝室・2階に寝室のある場合は2階の階段天井部分」です。一般の家電量販店や電気工事店等でも販売されていますので、早めの設置をお願いいたします。また、悪質な訪問販売には十分注意してください。

【問い合わせ先】

宿毛消防署

☎63-33111

FAX 63-33396

文教センター だより



問い合わせ先
中央公民館 ☎63-2618
宿毛歴史館 ☎63-5496
坂本図書館 ☎63-2654

坂本図書館・開館時間の延長について

坂本図書館では4月1日より、火曜日から金曜日までの開館時間を、30分延長しました。今まで勤務時間等の都合で、平日に図書館を利用できなかった方にも、利用していただければと思います。ただし、土曜日・日曜日については、今までどおりとします。

開館時間

火・金 10時～18時30分
土・日 10時～18時

第13回桜墨会サークル 展開催

公民館の墨彩画サークル「桜墨会」(代表：岡花真由美)では、恒例の作品展を開催します。皆さん、お誘い合わせのうえ、ご鑑賞くださいますようお願いいたします。

日時

5月1日(土)～6日(木)
9時～17時
※最終日は16時まで

場所

宿毛文教センター

公民館サークル紹介 ～平成22年度受講者募集～



宿毛市太極拳クラブ

中央公民館では、みなさんのふれあいや仲間づくりのきっかけとなるサークル等の学習活動を支援しています。

ダンスや民謡、合唱、琴、絵画、川柳、俳句、書道等々、さまざまなサークルが43団体あり、約七百人のみなさんが活発に活動されています。あなたも一緒に始めてみませんか。

サークルの見学は自由にできます。ご希望の方は左ページのサークル紹介をご覧ください。公民館までご連絡ください。



情報を整理する新聞術

岸尾祐二 監修
フレールベル館

自分で疑問に気づき、調べ、理解する「学び力」を育てるシリーズ。新聞のつくりや工夫、読解のポイント、新聞制作の仕方など、情報を整理する力が身に付く「新聞術」を紹介する。

チェンジメーカー

勝間和代 著
講談社

何度も繰り返し行動すると、変化が生まれる。自分の置かれている状況に不満があるが、不満を解消するためにはどう動いたらいいのかかわからずにいる人たちへ贈る、「チェンジメーカー」になり困難な時代を生き抜くための処方箋。

ミシエルのゆううつな一日

マルティナ・ヴィルトナー 作
若松宣子 訳
岩波書店

ごうた、1年生でじよつ

おおしまりえ 絵
すとうあさえ 文
文研出版

仕立屋のニテチカさんが王さまになった話

ポール・コロリン 絵
ボグスワフ・オルリンスキ 絵
コルネル・マクシンスキ 再話
偕成社

トマスと図書館のおねえさん

ラウル・コロリン 絵
パット・モーラ ぶん
さ・え・ら書房

目からウロコの防災新常識

あなたと家族の命を守る
山村武彦 著
ぎょうせい

池上彰の親子で新聞を読む!

池上彰 著
毎日新聞社

LOVE肉弁当

毎日かんたん毎日おいしい
武蔵裕子 著
主婦と生活社

オスカ

天国への旅立ちを知らせる猫
デイヴィッド・ドーサ 著
栗木さつき 訳
早川書房

(内容紹介は、徳島県立図書館流通センターTRCMARCより)

平成22年度 公民館サークル紹介

(平成22年4月1日現在)

| No. | 区分 | サークル名 | 場所 | 実施日 | 時間 | 講師名 | 代表者 |
|------------------|-------|-----------------|------------|--------------|-------------|------------------------|-------|
| 1 | 合唱 | 宿毛市民合唱団 | 多目的ホール | 毎週木曜日 | 19:00～21:30 | 金子 和孝 | 吉松 邦男 |
| 2 | 歌謡体操 | リフレッシュ歌謡体操 | 多目的ホール | 毎週水曜日 | 13:00～15:00 | 永富 鶴美 | 永富 鶴美 |
| 3 | 琴 | 琴の会 | 和室1 | 毎週水曜日 | 19:30～22:00 | 有田 都子 | 大田有美子 |
| 4 | 3B体操 | 3B体操同好会 | 多目的ホール | 第2・4木曜日 | 13:00～15:30 | 高木 淳子 | 所谷 慈美 |
| 5 | 詩吟 | 高知岳風会 宿毛支部 | 会議室1 | 毎週火曜日 | 13:30～15:30 | 永富徳次郎 | 川久保律子 |
| 6 | 詩舞 | 水心流剣詩舞霊宛会 | 和室2 | 毎週土曜日 | 13:30～17:00 | 田辺 益子 | 山下 浩子 |
| 7 | 書道 | かな書道 | 会議室2 | 第2・4日曜日 | 9:30～11:30 | 助村 明美 | 松澤佐登美 |
| 8 | | 墨雲書道会 | 会議室3 | 第1・2金曜日 | 19:00～21:00 | 兵頭 幸與 | 兵頭 幸與 |
| 9 | | 墨雅書道会 | 会議室2 | 第1・3水曜日 | 19:30～21:30 | 松金 硯山 | 松金 明 |
| 10 | 川柳 | 宿毛川柳会 | 会議室1・3 | 第2土曜日 | 9:00～16:00 | 小笠原 望 | 小島 進 |
| 11 | 太極拳 | 宿毛市太極拳クラブ | 多目的ホール | 毎週火曜日 | 19:30～21:30 | 今津多恵子 | 今津多恵子 |
| 12 | 大正琴 | 双葉会 | 視聴覚室 | 第1・3日曜日 | 13:00～15:30 | 熊井 弘子 | 頼田 文子 |
| 13 | | さくら会 | 会議室2 | 第2・4土曜日 | 13:30～14:30 | | 野村 澄子 |
| 14 | ダンス | さくらダンスサークル | 多目的ホール | 毎週火曜日 | 13:00～15:00 | 高橋 忠郷 | 高橋 忠郷 |
| 15 | | 宿毛ダンスサークル | | 毎週月曜日 | 19:00～21:30 | 西村大笑剛 | 小栗 柳 |
| 16 | | すくも社交ダンス愛好会 | | 毎月3回(8・1月休) | 19:00～21:30 | 山本 洋子 | 松田 旦 |
| 17 | | フォークダンス・レクダンス・花 | | 第2・4月曜日 | 13:30～15:30 | 岡村 真弓 | 濱口 久 |
| 18 | 中国語 | 中国語講座 | 会議室1 | 第2・4木曜日 | 19:30～21:00 | 橋本 敏 | 高倉 真弓 |
| 19 | 日舞 | 宿毛胡蝶会 | 和室1・2 | 毎週木曜日 | 13:00～17:00 | 岡村 真弓 | 岡村 麗子 |
| 20 | 日本画 | 萌の会 | 創作室 | 第1・3土曜日 | 13:30～17:00 | | 大谷 玲子 |
| 21 | | 美の会 | | 第2・4土曜日 | 9:30～11:30 | 小野 保 | 松岡 蘭子 |
| 22 | 俳句 | 俳句教室桜会 | 会議室3 | 第1土曜日(8・1月休) | 13:00～16:30 | 杉本 恒星 | 上田 淳子 |
| 23 | | すくも俳句会 | | 第1・3木曜日 | 19:00～22:00 | 篠田 猛 | 篠田 猛 |
| 24 | 墨彩画 | 桜墨会 | 会議室2 | 第1・3月曜日 | 19:00～21:00 | | 岡花真由美 |
| 25 | 民踊 | 宿毛民踊クラブ | 多目的ホール | 第2・4水曜日 | 19:30～21:30 | 谷本 郷子 | 倉松 幸枝 |
| 26 | | 民踊つばめサークル | | 第1・3月曜日 | 13:30～15:30 | | 鳥谷アサ工 |
| 27 | 民謡 | 民謡愛好会 | 会議室3 | 第1・3月曜日 | 19:30～21:30 | 橋本 恒治 | 山口記和子 |
| 28 | 洋画 | 宿毛絵をかく会 | 創作室 | 第2土曜日 | 13:00～17:00 | | 山岡 玲子 |
| 29 | | 人物画教室 | | 第4土曜日 | 13:30～17:00 | 高木 耕作 | 高木たか子 |
| 30 | 洋裁 | 手作りサークル | 会議室2 | 毎週木曜日 | 19:30～22:00 | 松澤 聖子 | 松澤 聖子 |
| 31 | 合唱 | ゆりかごの会・昼 | 多目的ホール | 第1・3水曜日 | 9:30～11:30 | 石崎 和子 | 石崎 和子 |
| 32 | | ゆりかごの会・夜 | | 会議室2 | 第1・3火曜日 | | |
| 33 | 軽音楽 | オカリナ | 会議室3 | 第2・4火曜日 | 19:30～21:00 | 石崎 和子 | 石崎 和子 |
| 34 | 陶芸 | 楽しい陶芸教室 | 創作室 | 第2水・木曜日 | 13:30～16:00 | 下元かおる 竹村 章 | 下元かおる |
| 35 | フラダンス | ポーハイすくも | 多目的ホール | 第1・3木曜日 | 9:30～12:00 | 北原千代美 | 金沢由起美 |
| 36 | ちぎり絵 | 和紙ちぎり絵しゅんこう | 会議室3 | 第3土曜日 | 13:30～16:30 | 篠田 和代 | 篠田 和代 |
| 37 | フラダンス | コモハナ すくも | 多目的ホール | 第2・4金曜日 | 19:30～21:30 | 北原千代美 | 山中 栄里 |
| 中央公民館以外で実施するサークル | | | | | | | |
| 38 | ストレッチ | ウキウキワーズ | 総合運動公園 | 毎週火曜日 | 19:30～21:00 | 濱田美智子 | 伊与田陽子 |
| 39 | 卓球 | 平田卓球クラブ | 東部改善センター | 毎週土曜日 | 9:30～12:00 | 浅野祐樹 <small>ほか</small> | 岡本 佐恵 |
| 40 | ちぎり絵 | ちぎり絵教室 | 東部改善センター | 第4日曜日 | 9:30～12:00 | 川田 幸代 | 北原 治代 |
| 41 | 歌謡体操 | 小筑紫歌謡体操部 | 小筑紫集落センター | 毎週土曜日 | 10:00～12:00 | 永富 鶴美 | 福井 繁子 |
| 42 | 書道 | 筑紫習字グループ | 小筑紫集落センター | 毎月7・17・27日 | 19:30～21:30 | 丸山 武夫 | 布 秀 |
| 43 | | 橋上習字クラブ | 橋上生活改善センター | 毎週水曜日 | 19:00～21:00 | 土居喜久美 | 沢近 充典 |

特定健康診査が始まります

自分の健康は自分で守ることが大切です。一年に一度は健康診査を受診しましょう。

国保加入の方へ

受診券は4月中旬に発送予定です。特定健康診査受診時に必要なので、大切に保管してください。

4～5月の健診日程は22～23ページをご覧ください。

【問い合わせ先】

保健介護課保健衛生係
TEL 63-11113
FAX 63-00410

2010年(平成22年)4月1日発行

〒788-8686 高知県宿毛市桜町2番地1号 宿毛 花子 様

特定健康診査受診券

交診券番号 101000XXXXX

氏名 宿毛 花子
性別 女
生年月日 1949年(昭和17年)7月8日
有効期限 2011年(平成23年)1月31日

QRコード

| 健診内容 | 実施形態 | 窓口の自己負担 | | 保険者負担上乗額 | |
|-------|-----------|----------|--------|----------|----|
| | | 負担額 | 負担率 | | |
| 特定健診 | 基本項目 | 個別 〇 | 2,400円 | 2,400円 | |
| | 集団 | 〇 | 1,000円 | 1,000円 | |
| | 賞 与 | 個別 △ | 0円 | 0円 | |
| | 集団 | △ | 0円 | 0円 | |
| | 心 電 図 | 個別 △ | 0円 | 0円 | |
| | 集団 | △ | 0円 | 0円 | |
| | 検 査 | 個別 △ | 0円 | 0円 | |
| | 集団 | △ | 0円 | 0円 | |
| | 特定健診以外の項目 | 生活機能チェック | 個別 〇 | 0円 | 0円 |
| | 集団 | 〇 | 0円 | 0円 | |
| 追加健診 | 個別 | — | — | — | |
| 集団 | — | — | — | — | |
| 人間ドック | 個別 | — | — | — | |
| 集団 | — | — | — | — | |

注) △は、基本項目、生活機能チェックの結果及び、受診者の病状内容を鑑照し実施します。
注) 生活機能評価を同時実施した場合は、同時実施負担額欄の自己負担額をお支払ください。

所在地 高知県宿毛市桜町2番地1号
電話番号 0890-63-1113
FAX 00390096
郵便番号 788-8686

契約とりまとめ機関名
支払代行機関番号 93999027
支払代行機関名 高知県国民健康保険団体連合会

見本(原物はA4サイズです。)

麻疹・風しん混合予防接種

第2期、第3期及び第4期に相当する方で、平成23年3月31日までに接種されない場合は、予防接種法に基づく予防接種(自己負担無し)が受けられなくなりますので、春休みや夏休み等を利用して、早急に接種されることをお勧めします。

※今回対象になっている方(第2期・3期・4期)で通知の届いていない方は、お手数ですが保健介護課までご連絡ください。

平成22年度 麻疹・風しん混合予防接種対象者

| | |
|----|--|
| 1期 | 1歳～2歳未満 (1歳の誕生日までに通知が届きます) |
| 2期 | 平成16年4月2日生まれ～平成17年4月1日生まれの方 (保育園及び幼稚園の年長組の年齢に相当する方) |
| 3期 | 平成9年4月2日生まれ～ 平成10年4月1日生まれの方(中学1年生相当) |
| 4期 | 平成4年4月2日生まれ～ 平成5年4月1日生まれの方(高校3年生相当) |

平成22年度 狂犬病予防集合注射

| 月日 | 曜日 | 実施地区 |
|------|----|------------------------------|
| 4/19 | 月 | 旧和田・山北・平田・山奈地区ほか |
| 4/26 | 月 | 和田・平田・市役所・橋上地区ほか |
| 5/10 | 月 | 市役所・小筑紫・西地区ほか |
| 5/25 | 火 | 西地区・小筑紫地区ほか |
| 5/28 | 金 | 沖の島地区 |
| 6/14 | 月 | 市役所・旧和田・橋上・山奈・平田・西地区・小筑紫地区ほか |

【問い合わせ先】
保健介護課保健衛生係

TEL 63-11113
FAX 63-00410

狂犬病予防集合注射

狂犬病は、発病するとほぼ100%死亡し治療法がないおそろしい感染症で、世界では4万人～5万人が死亡しています。

平成22年度狂犬病予防集合注射を左記のとおり実施します。犬の所有者は、狂犬病予防法により、飼い犬に生涯1回の登録、毎年1回の狂犬病

予防注射が義務付けられています。犬の所有者は必ず受けさせてください。

集合注射ができなかった飼主の方は、宿毛市・四万十市の動物病院でも登録・注射ができます。

※詳しい時間・場所等については、集合注射実施前に登録済みの犬を飼っている方に通知いたします。まだ登録を済ませていない方は保健介護課までお問い合わせください。

【問い合わせ先】

保健介護課保健衛生係
TEL 63-11113
FAX 63-00410

ねんきんコーナー



老齢基礎年金の繰上げ、繰下げについて

《繰上げ支給》

老齢基礎年金の支給開始年齢は65歳ですが、希望すれば60歳から64歳の間でも繰り上げて受けることができます。ただし、年金額は繰上げ支給の請求をした時点（月単位）に応じて減額され、一生変わります。（減額率は最大で30%）

また、繰上げ請求した後は、障害基礎年金の支給を受けられないなどの制約があります。

《繰下げ支給》

希望すれば66歳以降に老齢基礎年金の支給を開始することができます。年金額は繰下げ支給の請求をした時点（月単位）に応じて増額され、一生変わります。（増額率は1月で0.7%、最大で42%）ただし、遺族年金等の受給権がある場合は適用なりません。

また、振替加算は増額の対象にならず、請求月以前の分は受けることができません。支給開始は請求月の翌月分

からとなりますので、必ず70歳到達月未までに請求してください。

平成22年度の保険料額

平成22年度の保険料は月額15,100円です。

学生には「学生納付特例制度」があります

日本国内に住むすべての人は、20歳になった時から国民年金の被保険者となり、保険料の納付が義務付けられています。学生については、申請により保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」が設けられています。

《対象者》

大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校等（夜間、定時制課程や通信制課程も含む）に在学する学生。ただし、学生本人に一定以上の所得がある場合は承認されません。

《承認期間》

平成22年4月～平成23年3月

《承認を受けた期間は…》

老齢基礎年金や障害基礎年金、遺族基礎年金の受給資格期間に算入されます。

10年以内であれば在学期間中の保険料を社会人になってから納付（追納）できますので、将来受け取る年金額を満額に近づけるために追納するようにしましょう。

※承認を受けた年度から起算して、3年度目以降に追納する場合には、当時の保険料に一定の加算額がかかります。

《申請手続き》

学生本人が住民登録している市町村の年金係へ申請してください。申請は毎年必要です。年金手帳、学生であることを証明する書類（学生証の写しや在学証明書など）、印鑑をご持参ください。代理申請の場合は、委任状と代理人の本人確認できる物も必要です。（同一世帯の方なら委任状は省略できます）

前年度に申請をして卒業予定年月日を記入された方には、必要事項を印字した申請ハガキをお送りします。今年度も引き続き学生であれば、そのハガキで申請してください。

今月の年金相談

日本年金機構構内 宿毛市市民課
による出張年金相談

日時：4月20日（火）
10時～15時

（昼休みを除く）

場所：宿毛市役所
受付：市民課年金係
受付時間：8時30分～
※相談を希望される方は、事前に年金係までご連絡ください。

年金相談に必要なもの

年金手帳や年金証書、定期便の相談であれば送られてきた書類一式、認め印、代理の場合は委任状（家族であっても必要です）と代理人の本人確認できる物（免許証等）

【問い合わせ先】

市民課年金係
☎ 63-1112

有料広告 宿毛市与市明3-25

江口福祉タクシー

遠くても安心の料金。

初乗り

¥380

☎ 0880-63-3306
☎ 090-7623-1002

有料広告

小型船舶免許の更新・失効再交付講習

土居海事事務所

〒788-0046
宿毛市橋上町橋上2277

土居 健二/海事代理士 身体検査員 講師
土居 桃代/管理者 身体検査員



| | | |
|------|----|----------------------|
| 講習日程 | 4月 | 4日(日)、17日(土) |
| | 5月 | 2日(日)、18日(火)、30日(日) |
| | 6月 | 12日(土)、19日(土)、27日(日) |

時間/13:00～、■の日は19:00～

☎電話&FAX 64-0143 | 携帯 090-7571-3707

受講ご希望の方はご連絡ください。詳細についてお知らせします。

はつらつ筋力アップ教室に 参加してみませんか？

高齢になっても自分の力で行動し、老後の生活を思う存分楽しめる体力をつけておくためには、運動機能の向上、特に足腰に力をつけることが大切になってきます。

この機会に自宅でできる体操を身につけてみませんか？

時間

13時30分～15時30分

内容

◎「いきいき百歳体操」
(椅子に座って行う、40分ほどの運動です。)

◎歯科衛生士による口腔ケア

に関する講話や「かみかみ百歳体操」
◎栄養士による食生活に関する講話
申込締切
4月15日(木)

※申し込み後、保健師がお宅に訪問させていただきます。

【申し込み・問い合わせ先】
保健介護課予防係
☎ 63-11113

働き盛り世代の 睡眠キャンペーン

ガンバッテるお父さん
こんなことは
ありませんか？

○ 疲れているのに眠れない日が多い
2週間以上続いている

○ 食欲がなく体重が減ってきた

○ だるくて意欲がわからない

もしかしたら、それは「うつ」
かもしれません
2週間以上の不眠は早めにかかりつけ医(専門医)にご相談ください。

「うつ」になると、不眠が続
き、全身倦怠感、食欲不振な
どのため、体調が悪くなりま
す。

気力や頑張りだけでは「うつ」
を克服するのは困難です。
「うつ」は薬での治療効果が期
待できます。

【問い合わせ先】
保健介護課健康指導係
担当 中村・田中
☎ 63-11113

イラスト:おくだけし

対象
宿毛市在住の65歳以上の方
定員
10名前後
参加の条件
◎下記の運動機能のチェック
リストで、3点以上になる
◎要介護認定を受けていない
◎全日程参加できる
◎初めて参加する
◎現在医療機関へ受診中の方は、
主治医の運動許可が必要で
す
場所
宿毛市総合社会福祉センター
(宿毛市高砂)
※希望者には送迎も可能です。
期間
5月11日(火)～7月27日(火)
までの計12回

| 運動機能のチェックリスト | はい | いいえ |
|-------------------------------|----|-----|
| 階段を手すりや壁をつたわずに昇っていますか？ | 0点 | 1点 |
| 椅子に座った状態から何もつかまらずに立ち上がっていますか？ | 0点 | 1点 |
| 15分くらい続けて歩いていますか？ | 0点 | 1点 |
| この1年間に転んだことがありますか？ | 1点 | 0点 |
| 転倒に対する不安は大きいですか？ | 1点 | 0点 |

高額医療 高額介護 合算制度の お知らせ

医療と介護の両方のサービスを利用して世帯の負担を軽減する制度です。

「長期入院した」、「毎月介護サービスを利用している」など、医療保険と介護保険の両方のサービスの利用し、世帯の年間の自己負担が著しく高額になり限度額を超えた場合に、申請によりその超えた金額を医療保険、介護保険からそれぞれ支給するものです。該当になる方で申請がお済みでない方は、お早めに手続きをお願いいたします。



○自己負担額の限度額（年額：毎年8月1日～翌年7月31日）

| 世帯区分 所得区分 | | ① | ② | ③ |
|------------------------|---|------------------------|--|---|
| | | 介護保険＋ 後期高齢者 医療制度 | 介護保険＋ 国保または被 用者保険 70～74歳 の方がいる世帯 | 介護保険＋ 国保または被 用者保険 70歳未満の 方がいる世帯 |
| 現役並み所得者 (上位所得者) | | 67万円 (89万円) | 67万円 (89万円) | 126万円 (168万円) |
| 一般 | | 56万円 (75万円) | 56万円 (75万円) | 67万円 (89万円) |
| 低所得者 (住民税 非課税世帯) | Ⅱ | 31万円 (41万円) | 31万円 (41万円) | 34万円 (45万円) |
| | Ⅰ | 19万円 (25万円) | 19万円 (25万円) | |

※()は経過措置として平成20年4月1日～平成21年7月31日の16ヵ月で計算する場合の額です。

ただし、経過措置期間と平成20年8月1日～平成21年7月31日のどちらか支給額が多くなる方で計算します。なお、支給額が500円以下の場合、支給となりません。

※自己負担額は、高額介護サービス費及び高額療養費の適用を受けた後の金額になります。

所得区分について

【現役並み所得者】①及び②は保険証または受給者証の負担割合が「3割」となっている場合
③国保は世帯全員の基礎控除後の合計所得600万円を超える場合

被用者保険(会社の健康保険など)は、標準報酬月額が53万円以上の場合

【一般】住民税課税世帯で他の所得区分に属さない場合

【低所得者】Ⅱは住民税非課税世帯で低所得者Ⅰでない場合

Ⅰは住民税非課税世帯で世帯全員の所得が一定以下(年金収入80万円以下など)の場合

○対象となる世帯

医療保険と介護保険の両方で自己負担があり、その合算額が一定の額(自己負担限度額)を超えた世帯が対象です。

また世帯とは、医療保険制度上の世帯となりますので、国民健康保険と後期高齢者医療保険、被用者保険との合算はできません。

○申請のしるし

対象年度の月末(7月31日)時点で加入している医療保険者に申請してください。なお、国民健康保険、後期高齢者医療保険の加入者で、支給の対象と思われる方には、各保険者よりお知らせを送付いたします。

また、被用者保険の方は、介護保険係が発行する「**介護自己負担額証明書**」が必要になります。また加入している医療保険によって、申請の受付時期などが異なりますので、各事業所または医療保険者へお問い合わせください。

【問い合わせ先】

保健介護課介護保険係

63-1111-3

市民課保険係

63-1111-2

市長雑感

宿毛市長 中西清二

消防団

災害時、自らの仕事を放り出して防除作業に当たってくださる頼もしい消防団の皆さんには、いつも心から感謝しているところ、先のチリ地震による津波警報発令時も特に沿岸地域の方々に避難勧告を周知していただき、警戒にも当たっていただきました。この消防団で、ある区長さんの話から大変な現象が起きています。地域によっては地域外への勤め人ばかりで、昼間は地元にはほとんどの消防団員がいないため、もし昼間に火事でもあれば初期消火活動が大変遅くなるとのこと。仕事を持つ以上いたし方ない面もあるが消防団卒業の高年齢の方が地元にいるので、いざと言う時は例えば消防団OBが准団員として登録され、団員扱いの制度にすれば初期活動に参加し防火防災活動に資するることができるのではないでしょう。

もう一つ、女性消防団員。全国には約2万人の方が登録

されていますが、市内には数名の方しか居ません。先日、女性消防団員の全国大会に出席した方が感想を書いてくださいました。市民の皆様には是非この方の文章を読んでいただきたく、掲載させていただきますので是非御一読の上、参加いただければ幸いです。

産業振興計画

県知事が大変力を入れていられる産業振興に私も大賛成で、一次産業を主として自分の進める計画も取り入れていただいています。県からの支援もいただき宿毛のためにしていることなので、きちんとした考えを持ってしなければと思っ

女性消防団員 全国大会に参加して

宿毛市消防団片島分団大島部 団員 安岡香織

私は宿毛市消防団に所属しています。

「そもそも消防団員とは何だろう？そしてどんな活動をし、何の為に存在するのだろうか？」私自身、学生の頃からボランティア活動をしている方々をよく見かけては、そのような疑問を抱いていました。その頃から、地元で活動している方の姿を拝見しては、興味を持ち、実際活動してみたいと思うようになりました。

今から10年程前、私の親しい知人が活動していると聞き、どんな事をしているのか知りたくて活動内容を拝見させて頂きました。その日は、いざ火災が起こるかも知れない日の為に備えて、地元を設置している貯水槽の点検や、消防車の点検、火災や災害現場などで使用する為の道具などの点検が行われていました。普段目にする事の無い道具や消防車に興味があつたと沸いてきました。

団の方や知人に、この道具はどんな時に使うのか？や、いつも団の方々がどのような活動をしているのか？など色々教えていただきました。

私もやってみたいな、と思いました。しかし、私は女性です。女性である私が、このような活動にそもそも参加できるのか？いや！万が一参加できたとしても、女性である私が何の役に立つのだろうか？と思っていました。

しかし、何か心のどこかで『女は役に立たない』『女がやる事ではない』と思われる事に疑問を抱いていました。身近にある災害現場では「女性だから出来る事・女性にしか出来ない事」があるのではないかと、恐る恐る知人に『私も参加出来ないものか？』と尋ねました。

そして、私が思っている以上に反応がよく、むしろ『いや！是非参加して欲しい！』と意外な答えが返ってきて、心がスツとしました。団の方々にも喜んで頂き、部長や分団長にも歓迎していただきました。

それから私の消防団員としての活動がはじまりました。最初は本当に大変でした。思

っていた通りの周りの反応でした。

まずは両親。女性である私が男性の中に混ざって男性が行っている活動を行う事に、とても反対され偏見を持たれました。心配されるのは百も承知でしたが、しかし、そこまで偏見を持たれることにとっても我慢が出来ませんでした。どうして女性だからといって男性のする事に興味を持っては変に思われるのか？どうして女性が役に立ってる訳がないであろう、と決め付けられなくてならないのか？とても、悔しかったのです。

実際には男性ならではの職場にも女性は沢山居ますし、むしろ男性よりもガンガン働いている方は沢山いらっしゃいます。私は、自分自身が心にかけている事を両親に正直に伝え、この消防団の活動がすばらしい事であることを理解してもらえよう、いろんな事を話しました。両親は了解しましたが、心配な事の方が多い様子でした。

そんなある日、夜中に火災のサイレンが鳴りました。急いで家を飛び出し屯所へ向かいました。その日は誤報でしたが、管轄内である各部が一斉に集合しました。夜中3時

お役所仕事

先日残念なものを見てしまいました。産業振興の中に観光、運輸も入っている訳ですが、県の方が中村駅に龍馬伝に引ッ掛けて絵地図の案内板を新たに設置してはいますが、四万十市とジョン万くろしお社中の土佐清水市と黒潮町のみの観光案内板となっていてます。宿毛・大月は完全にスポイルされています。龍馬に何も関係しないから地図から全面的にはずされたのでしょうか。案内板の下を見れば県の運輸政策課とあり、ならば尚更に、鉄道は宿毛まで通じているのです。幡多は一体と考え、県の主導でこの4月から幡多観光協議会が県と幡多6カ市町村の出資で発足します。県の作成した観光案内板に宿毛や大月が掲示されないのはどう考えても納得ができません。

ついでに県のやり方についての不満をもう一つ。財源をやり繰りしてようやく市の予算案を作成して後、県から事前に何の説明もなくこれこれの事業をするから市も負担・分担をせよと求めてきました。県内にあるものの市も1個の自治体です。事前に説明もなく命令的に金を出せというや

り方には承服できません。政権交代後に現政権が子ども手当を実施すると決定し、財源の問題で最終的に国が地方に何の相談もなく地方の負担を決めたとして、地方（県や市町村の代表）が抗議したことと何ら変わりません。国に対しては地方との協議の場をと言っている訳ですから県も市町村との協議の場をきちんと設けるべきだと思います。知事をお願いするつもりです。

女性の保護

子宮頸がんを予防できるワクチンが厚生労働省より承認され、12歳で接種することで発生数を約4千件73.1%減らすことができるとの記事を読み、そういう女性の命を守ることでできるワクチンは効果の上がる時（歳）に是非接種するべきと思います。がん予防検診等様々な対病施策がある中でもこの子宮頸がん予防ワクチンは必ず接種するようにはすべきであり、国の施策として国民のために公費助成をすべきであります。人の命に関わることなので子ども手当よりも重要な施策であり、国が実施しないのであれば市として一定の支援をしていかなければと思います。

頃の出来事でした。もちろん中には夜勤中の方もいたでしょう、さつき寢床にいたばかりの方もいたでしょう。みんながみんな、簡単に駆けつけられる方ばかりではありません。しかし驚くほどの数の消防車と消防団員の方々の姿。宿毛にこんなに消防車があつたのか!!と目を疑うほどの光景でした。すごいですね、パジャマ姿でも団員である証に制服の一部である帽子と長靴で現場に一目散に駆けつけてくれる。こんな方々に宿毛市の市民は守っていただいているのですね。

私も、普段は普通の宿毛市の市民のひとりです。もしかしたら、自分自身が火災に遭遇することは無きにしても非ずです。でも、こんなにも大勢の方々に見守られていることを普段、いつ気付くでしょうか？

残念ながら、そんな非常事態に巻きこまれない限り、そのような存在に気付く事はないでしょう。

それでも結構です。それがボランティアですから。あまり活動の現場がないのが現実です。市民の方々には理解していただける機会が少

ないのが現状だと思います。私の両親も、実際私がサイレンの音で飛び出し現場へ向かっている後姿を見ることはありますが、現場で活動している姿は、そうそう見る事が出来ません。

最近私の実家の近くで火災が発生し、すぐに向かう私を追って両親も心配しながら外へ出て見守っていました。その時私の消防団員らしい姿を初めて見て正直驚いていました。災害現場では男性の力だけではなく、女性にも出来る事、女性ならではの心遣いを目にする事ができ、娘も役に立っているのだとほっとしていただきました。

私の両親は、たまたま消防団員の活動を身近で目にする事が出来ましたが、あまりそういう時が来る事はありませんし、あつても困ります。そういう事を防ぐのが実際の仕事ですから。だからこそ私たちが活動している事を、もっと多くの方に紹介し理解して頂くとともに、一緒に手を取り合うことが大切なのではないかと思えます。

今、世の中は不況の影響が少なからず、とても凶悪な事件などが多発しています。

しかし、そんな世の中だからこそ、人と人との繋がりをもっと大切にしてもらいたいと常日頃から願っています。

最後になりましたが、先日岡山にて開催されました大会に出席させていただきました。そこで学んだことは、やはり地域に根付くボランティアの温かい心です。

近いうち起こるであろう南海大地震や、非日常的にあるうかと思われる災害や火災に對して、起こってからでは遅い事や、起こってしまったらその後大変な事などを、市民の方々と一緒に考え協同していく事の大切さを学びました。

私たちの存在を、いつも心に置いておいて欲しいなど大きな事は思いませんが、いざという時は私たちの様な存在が有ることを、市民の皆様が有ることを、市民の皆様が有ることを留めておいていただければ幸いです。

まだまだ私たちも知らない事が沢山あり、学ぶ事の方が多いかとは思いますが、私たち女性消防団員というれっきとした活動団体が存在する事を一人でも多くの方にご理解いただければ、私たちの活動の甲斐があります。

災害時要援護者登録制度のお知らせ

～申請受付を4月1日より開始します。～

災害時要援護者登録制度とは、一人暮らしの高齢の方や障害を持たれている方が、安心して暮らせるために、災害時はもとより日常生活でも地域の支援を受けられる制度です。



©やなせたかし

登録対象者

| | |
|---|--|
| 1 | 身体障害者手帳1, 2, 3級保持者 |
| 2 | 療育手帳保持者 |
| 3 | 精神障害者保健福祉手帳保持者 |
| 4 | 自立支援医療費（精神通院）受給者 |
| 5 | 介護保険認定者 在宅（独居）全員 |
| 6 | 介護保険認定者 在宅（同居）要介護3以上 |
| 7 | 75歳以上の一人暮らしの方 |
| 8 | 75歳以上を含む高齢者世帯（※） |
| 9 | その他市長が支援を必要と認める者（上記の対象者以外で自ら援護を希望するもの） |

※高齢者世帯とは、65歳以上で構成されている世帯をいいます。



安心が一番じゃ！

登録する際の留意点

- ①支援のために必要な個人情報に関係団体（消防署、消防団、自主防災組織、地区、民生委員・児童委員など）や地域支援者への情報提供に同意できる方に限ります。
- ②災害時要援護者登録制度に登録されても、災害の規模や時間帯などさまざまな要因によって、支援ができない場合がでてきます。災害時要援護者登録制度は、地域づくりをすることが目的であり、100%の支援ではないことをご了承ください。

登録申請場所

福祉事務所・各支所で登録申請を受け付けています。

【問い合わせ先】

福祉事務所社会児童係 ☎63-1114

宿毛市行事予定表

平成22年 4月

| 開催日 | 行 事 名 | 時 間 | 場 所 | 問い合わせ先 |
|--------------|-------------------------------|--------------|-------------------------|--------------------------------|
| 3(土) | 松田川いきいきウォーク&骨密度測定会 | 9:00 | 和田体育館(集合) | 保健介護課 ☎63-1113 |
| | 小筑紫小学校落成式・開校式 | 落成式 10:00 | 小筑紫小学校 | 学校教育課 ☎63-1102 |
| 開校式 11:20 | | 小筑紫中学校体育館 | | |
| 4(日) | 宿毛市観光びらき | 10:00 | すくもサニーサイドパーク | 宿毛市観光協会 ☎63-0801 |
| 8(木) | 夜間市税納付窓口開設日 | 17:15 | 市役所 税務課 | 税 務 課 ☎63-1115 |
| 11(日) | 第65回 国体幡多予選(軟式野球) | 8:00 | 宿毛市野球場 | 総合運動公園 ☎66-1467 |
| 13(火) | 無料人権相談 | 10:00 | 宿毛文教センター | 人権推進課 ☎62-0225 |
| 15(木) | 通学路安全の日 | | 市内全域 | 総 務 課 ☎63-1111 |
| 17(土) | 幡多地区中学校女子バレーボール春季大会 (~18日) | 9:00 | 宿毛市総合運動公園 | 総合運動公園 ☎66-1467 |
| 18(日) | 第65回 国体幡多予選(軟式野球) | 8:00 | 宿毛市野球場 | |
| 20(火) | あいさつ・声かけ運動日 | | 市内全域 | 青少年育成センター ☎63-4197 |
| | 年金出張相談 | 10:00 | 市役所 第1会議室 (市民課で受付) | 市 民 課 ☎63-1112 |
| | 行政相談「定例相談日」 | 13:00 | 宿毛文教センター 小筑紫基幹集落センター | 松岡陽一 ☎66-0110 福田延治 ☎67-1778 |
| 22(木) | 夜間市税納付窓口開設日 | 17:15 | 市役所 税務課 | 税 務 課 ☎63-1115 |
| 24(土) | 平成22年度 第1回 幡多地区陸上競技記録会 | 9:00 | 宿毛市総合運動公園 | 総合運動公園 ☎66-1467 |
| 25(日) | 第54回 高松宮賜杯1部 幡多予選(軟式野球) | 8:00 | 宿毛市野球場 | |
| | 休日市税納付窓口開設日 | 9:00 | 市役所 税務課 | 税 務 課 ☎63-1115 |
| | 宿毛の「げんき市」 | 9:00 | ひだまり公園周辺 (宿毛市宿毛) | ともえどう 沢松真 ☎63-2285 |
| | 第12回 幡多希望の家祭 | 10:00 | 幡多希望の家 | 幡多希望の家 ☎66-2212 |
| 5月1(土) | 第13回 桜墨会サークル展(~6日) | 9:00 | 宿毛文教センター | 中央公民館 ☎63-2618 |

| 休日市税納付窓口開設日 | | | |
|---------------|-------|-------------|------------|
| 月 | 日 | 場 所 | 開設時間 |
| 4 | 25(日) | 市 役 所 税 務 課 | 9:00~17:00 |
| ※お昼休みも納付できます。 | | | |

| 夜間市税納付窓口開設日 | | | |
|-------------|-------|-------------|-------------|
| 月 | 日 | 場 所 | 開設時間 |
| 4 | 8(木) | 市 役 所 税 務 課 | 17:15~19:00 |
| | 22(木) | 〃 | 〃 |

高知けいば (ホームページアドレス) <http://www.keiba.or.jp>
(i-modeアドレス) <http://www.keiba.or.jp/i/>

パリス宿毛 4月 3、4、9、10、17、18、24、25
5月 1、2、9、10、15、16、21、22、29、30

【問い合わせ先】
学校教育課
☎63-11102

4月3日(土)
新しい小筑紫小学校
が開校します

・校舎落成式
10時~
小筑紫中学校体育館

・学校開校式
11時20分~



4月の保健事業

【問い合わせ先】

保健介護課 ☎63-1113



母子保健

【乳児健康診査】対象児に個人通知します

| 日 | 場 所 | 受 付 時 間 |
|-------|---------------|-------------|
| 14(水) | 宿毛市総合社会福祉センター | 12:30～13:00 |

【ポリオ予防接種】対象児に個人通知します

| 日 | 場 所 | 受 付 時 間 |
|-------|---------------|-------------|
| 9(金) | 宿毛市総合社会福祉センター | 13:20～14:00 |
| 16(金) | 〃 | 13:20～14:00 |
| 20(火) | 〃 | 13:20～14:00 |

【3歳児健康診査】対象児に個人通知します

| 日 | 場 所 | 受 付 時 間 |
|-------|---------------|-------------|
| 21(水) | 宿毛市総合社会福祉センター | 12:30～13:00 |

【赤ちゃん広場】

| 日 | 場 所 | 実 施 時 間 |
|-------|--------------|------------|
| 6(火) | 宿毛文教センター | 9:30～11:30 |
| 12(月) | 東部農村環境改善センター | 9:30～11:30 |
| 22(木) | 西 町 公 会 堂 | 9:30～11:30 |
| 27(火) | 小筑紫基幹集落センター | 9:30～11:30 |



成人保健

各種健診はどこでも受けることができます。

- 平成22年度実施の健康診査等の申込みをされていない方は、実施日までに早めに保健介護課までお申し込みください。
- 特定健康診査については、医療保険者発行の受診票（または受診券）が必要です。持参しないと健診が受けられませんのでご注意ください。

【胸部レントゲン・肺がん検診】

| 日 | 場 所 | 受 付 時 間 |
|-------|---------------|-------------|
| 22(木) | 二ノ宮集会所 | 8:30～9:15 |
| | 中角バス停留所前 | 9:30～10:00 |
| | 西尾石油店裏側 | 10:20～10:50 |
| | 錦集会所 | 11:05～11:15 |
| | 宿毛市総合社会福祉センター | 13:00～13:40 |
| | 和田集会所 | 14:00～14:45 |
| | 押ノ川集会所 | 15:00～15:30 |
| 23(金) | 正和隣保館 | 8:00～9:00 |
| | 山北集会所 | 9:30～9:50 |
| | 小川バス停留所前 | 10:10～10:25 |
| | 野地橋付近 | 10:45～10:50 |
| | 高石集会所 | 11:00～11:10 |
| | 宿毛育成園 | 13:10～13:40 |
| | 宿毛警察署駐車場 | 13:50～14:15 |
| 27(火) | 片島公民館 | 8:00～9:30 |
| | 宿毛高校 | 9:50～10:50 |
| | 片島公民館 | 13:15～13:45 |
| | 宿毛市役所裏駐車場 | 14:00～14:50 |

【胃がん検診】

| 日 | 場 所 | 受 付 時 間 |
|-------|-------|-----------|
| 23(金) | 正和隣保館 | 8:00～9:00 |
| 27(火) | 片島公民館 | 8:00～9:00 |

【乳がん検診(マンモグラフィ)】

| 日 | 場 所 | 受 付 時 間 |
|-------|--------------|----------------------------|
| 20(火) | 幡多健診センター | 検診前に送付する受診票の所定の時間にお越しください。 |
| 21(水) | 東部農村環境改善センター | |

【特定健康診査・生活機能評価】

| 日 | 場 所 | 受 付 時 間 |
|-------|---------------|-------------|
| 22(木) | 二ノ宮集会所 | 9:00～10:00 |
| | 宿毛市総合社会福祉センター | 13:30～14:30 |
| 23(金) | 正和隣保館 | 9:00～10:00 |
| | 坂ノ下集会所 | 13:30～14:30 |
| 27(火) | 片島公民館 | 9:00～10:00 |
| | | 13:30～14:30 |

健康相談はどこでも受けることができます。

- 毎回、血圧測定のほか、ミニ講話、介護予防を目的とした簡単な体操を実施しますので、健康手帳とペットボトル、水等を持参してください。

【健康相談】

| 日 | 場 所 | 実 施 時 間 |
|-------|-------------|-------------|
| 2(金) | 旧鶴来島小中学校 | 8:30～11:00 |
| | 神有多目的集会所 | 9:30～11:00 |
| 7(水) | 宇須々木公民館 | 9:30～11:00 |
| | 山北集会所 | 13:30～15:00 |
| 9(金) | 小筑紫老人憩いの家 | 9:30～11:00 |
| 12(月) | 宿毛文教センター | 10:00～11:30 |
| 14(水) | 弘瀬老人憩いの家 | 11:30～14:00 |
| 22(木) | 沖の島開発総合センター | 11:30～14:00 |
| 23(金) | 旧鶴来島小中学校 | 8:30～11:00 |



犬の引取り

- 犬の引取りを希望される方は保健介護課にご連絡ください。



母子保健

[乳児健康診査] 対象児に個人通知します

| 日 | 場 所 | 受 付 時 間 |
|-------|---------------|-------------|
| 12(水) | 宿毛市総合社会福祉センター | 12:30～13:00 |
| 19(水) | 〃 | 12:30～13:00 |

[赤ちゃん広場]

| 日 | 場 所 | 実 施 時 間 |
|-------|--------------|------------|
| 10(月) | 東部農村環境改善センター | 9:30～11:30 |
| 11(火) | 宿毛文教センター | 9:30～11:30 |
| 20(木) | 西町公会堂 | 9:30～11:30 |
| 25(火) | 小筑紫基幹集落センター | 9:30～11:30 |

[1歳6か月児健康診査] 対象児に個人通知します

| 日 | 場 所 | 受 付 時 間 |
|-------|---------------|-------------|
| 26(水) | 宿毛市総合社会福祉センター | 12:30～13:00 |

[パパ・ママスクール]

| 日 | 場 所 | 実 施 時 間 |
|-------|----------|-------------|
| 14(金) | 宿毛文教センター | 18:30～20:30 |

[離乳食講習会] 対象児に個人通知します

| 日 | 場 所 | 実 施 時 間 |
|-------|----------|-------------|
| 28(金) | 宿毛文教センター | 13:30～15:30 |



成人保健

各種健診はどこでも受けることができます。

- 平成22年度実施の健康診査等の申込みをされていない方は、実施日までに早めに保健介護課までお申し込みください。
- 特定健康診査については、医療保険者発行の受診票（または受診券）が必要です。持参してないと健診が受けられませんのでご注意ください。

[胸部レントゲン・肺がん検診]

| 日 | 場 所 | 受 付 時 間 |
|-------|------------------|-------------|
| 18(火) | 西町公会堂 | 8:30～9:40 |
| | 池島岸壁 | 10:00～10:15 |
| | 藻津漁協前 | 10:35～11:00 |
| | 西町公会堂 | 13:00～13:30 |
| 20(木) | 大島消防屯所前 | 8:00～9:00 |
| | 楠山多目的集会所 | 9:45～10:00 |
| | 坂本多目的集会所 | 10:20～10:40 |
| | フィッシングショップニューおじま | 13:00～13:20 |
| | 貝礎隣保館 | 13:40～14:00 |
| | 川田工業所 | 14:15～14:45 |
| 21(金) | 宇須々木公民館 | 8:00～9:00 |
| | 舟ノ川集会所 | 9:45～9:50 |
| | 石原集会所 | 10:05～10:15 |
| | 福良集会所 | 10:30～10:55 |
| | 小三原生活改善センター | 11:25～11:35 |
| | 高知県宿毛漁業指導所 | 13:30～13:50 |
| | 呼崎集会所 | 14:05～14:15 |

[子宮がん検診]

| 日 | 場 所 | 受 付 時 間 |
|-------|----------|-------------|
| 17(月) | 宿毛文教センター | 10:00～11:00 |
| | | 13:00～14:00 |

[胃がん検診]

| 日 | 場 所 | 受 付 時 間 |
|-------|----------|-----------|
| 19(水) | 西町公会堂 | 8:00～9:00 |
| 20(木) | 大島老人憩いの家 | 8:00～9:00 |
| 21(金) | 宇須々木公民館 | 8:00～9:00 |

[特定健康診査・生活機能評価]

| 日 | 場 所 | 受 付 時 間 |
|-------|---------|-------------|
| 18(火) | 西町公会堂 | 9:00～10:00 |
| | | 13:30～14:30 |
| 20(木) | 大島公民館 | 9:00～10:00 |
| 21(金) | 宇須々木公民館 | 9:00～10:00 |
| | | 13:30～14:30 |

健康相談はどこでも受けることができます。

- 毎回、血圧測定のほか、ミニ講話、介護予防を目的とした簡単な体操を実施しますので、健康手帳とペットボトル、水等を持参してください。

[健康相談]

| 日 | 場 所 | 実 施 時 間 |
|-------|-------------|-------------|
| 6(木) | 山北集会所 | 13:30～15:00 |
| 7(金) | 旧鶺来島小中学校 | 8:30～11:00 |
| | 神有多目的集会所 | 9:30～11:00 |
| 10(月) | 宿毛文教センター | 10:00～11:30 |
| 12(水) | 宇須々木公民館 | 9:30～11:00 |
| | 弘瀬老人憩いの家 | 11:30～14:00 |
| 14(金) | 小筑紫老人憩いの家 | 9:30～11:00 |
| 21(金) | 旧鶺来島小中学校 | 8:30～11:00 |
| 27(木) | 沖の島開発総合センター | 11:30～14:00 |



犬の引取り

- 犬の引取りを希望される方は保健介護課にご連絡ください。

紙上入賞作品展

第10回「宿毛湾だるま夕日」及び「宿毛の四季」フォトコンテスト

今回は、全国各地から67名273点の応募があり、審査の結果26作品の入賞が決まりました。



大賞「冬の風物」竹内 良弘



大賞「ふるさとの夜明け」金村 廣子



金賞「紅い夕日」浦田 耕作



金賞「盆踊り・曾我兄弟」野口 務



銀賞「飛躍」小林 哲夫



銀賞「野やき」山本 修代

4月4日(日)、「宿毛市観光びらき」の式典会場で、入賞者の表彰式を行ないます。

【問い合わせ先】

宿毛市観光協会

☎ 63-0801

| | | | | | |
|--------------|-------|--------|--------|------------|--------|
| 「宿毛湾だるま夕日」部門 | 大賞 | 冬の風物 | 竹内 良弘 | 愛媛県松山市 | |
| | 金賞 | 紅い夕日 | 浦田 耕作 | 愛媛県宇和島市 | |
| | 銀賞 | 飛躍 | 小林 哲夫 | 宿毛市和田 | |
| | 入選 | だるま工事中 | 田村 昌之 | 高知市 | |
| | | 暮色 | 野口 務 | 宿毛市貝塚 | |
| | | 釣り人 | 森 敏弘 | 四万十市 | |
| | | だるま出漁 | 松高 順一 | 高知市 | |
| | | 家路 | 中川 八千代 | 愛媛県南宇和郡愛南町 | |
| | | 佳作 | 赤堤灯 | 西内 邦彦 | 土佐郡土佐町 |
| | | | 夕情の詩 | 西尾 昌高 | 宿毛市大深浦 |
| | 金林夕陽 | | 仲村 美由紀 | 京都府京都市 | |
| | 情陽 | | 河野 晃 | 宿毛市片島 | |
| | 林檎 夕日 | | 武田 政志 | 愛媛県新居浜市 | |

| | | | | | |
|-----------|---------|-----------|-------------|------------|--------|
| 「宿毛の四季」部門 | 大賞 | ふるさとの夜明け | 金村 廣子 | 宿毛市片島 | |
| | 金賞 | 盆踊り・曾我兄弟 | 野口 務 | 宿毛市貝塚 | |
| | 銀賞 | 野やき | 山本 修代 | 宿毛市橋上町 | |
| | 入選 | 青春のタイプ | 田村 昌之 | 高知市 | |
| | | へんろ道 | 小林 哲夫 | 宿毛市和田 | |
| | | ホテルの里 | 竹内 良弘 | 愛媛県松山市 | |
| | | 夕日に染まる三日月 | 岡村 恭子 | 宿毛市桜町 | |
| | | もち米を研ぐ人たち | 川田 紀典 | 宿毛市山奈町 | |
| | | 佳作 | 希望の道 | 西尾 昌高 | 宿毛市大深浦 |
| | | | だるま夕日に魅せられて | 仲村 美由紀 | 京都府京都市 |
| | 鳥帽子の夜明け | | 田中 重徳 | 四万十市 | |
| | ごま焚き | | 河野 晃 | 宿毛市片島 | |
| | 春風 | | 中川 八千代 | 愛媛県南宇和郡愛南町 | |

発行／宿毛市 編集／企画課 電話03-1118 03-0174
平成22年4月1日発行(毎月1日発行)